

創立30年の行動する業者団体

坂戸民商ニュース

みんなで相談・みんなで解決

〒350-0214埼玉県坂戸市千代田4-14-4中小企業会館2階

坂戸民主商工会

TEL 049-284-1177 FAX 049-284-1942

IP電話 050-3802-9800

<http://www.support.or.jp/sakado/> email :info@support.or.jp

2019年(平成31年)3月号 発行日 2019.03.01 <部内資料>



仲間の団結で営業を守ろう

確定申告は3/15日・消費税申告は4/1日迄

消費税10%増税反対・3・13統一行動へ参加を

- ① 所得税の確定申告書は3月15日迄なら何回出しても最後の申告書が有効となります。
* 計算違いや記載ミスがあったと気が付いたらすでに申告書を提出していても「訂正申告」として申告書を出すことができます。
- ② 3月15日の期限
① 申告書を提出している場合は④納税額が増える場合→修正申告④納税額が減る場合→更正の請求という申告をすることとなります。② 申告書を提出していない場合は無申告として本税に加えて加算税や延滞金が課されます。また、青色申告の取消などがあります。③ 各種の届出書では平成31年度分から青色申告にする方は青色申告承認申請書→3月15日迄に提出
- ③ 還付申告と更正の請求
確定申告をしたことのないサラリーマンなどが、医療費控除や住宅取得控除を受ける場合、還付申告」という制度を使って税金を戻



確定申告の決まりごと

することが出来ます。この期間は5年間です。提出期限は3月15日ではなくその都度提出することが出来ます。すでに確定申告書を提出している場合は「還付申告」ではなく「更正の請求」という手続きになります。この期間も5年間となりました。

マイナンバーは？
マイナンバー制度の導入によって確定申告書に記載する事とされましたが、記載がなくても申告書は有効であり受理する(川越税務署回答)

電子申告は？
① e-Taxソフトを利用するには、データの作成者及び送信されたデータが改ざんされていないことを確認するための「電子証明書」が必要で「認証機関」に申請しマイナンバーカードと同カードを読み込むために必要なカードリーダーライタを取得すればできます。
② ID・パスワード方式が利用でき、きるようになりました。ただし、税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行された、「ID・パスワード方式」の届出完了通知に記載された「ID」用のID・パスワードを利用して行うことができます。発行は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、



税務署で取得して下さい。

3・13統一行動を成功させよう
今年の3・13重税反対全国統一行動は50回目を迎えます。第1回全国統一行動は、1970年に行われ10万人が参加しました。当時の付加価値税反対(現在の消費税)の要求を掲げて全国の中小業者が集団申告を行ったものです。
昨今、時間が無い、忙しいから便利とパソコン・スマホなどによる電子申告や郵送など安易に飛びつく傾向もありますが中小業者として「税金」は一生付きまとうものです。
「重税には反対」「消費税は凍結・廃止」の要求を直接税務署へ意思表示することも大事な商売の心構えではないでしょうか



か。こうした歴史の中で今年の3・13重税反対全国統一行動は全国580ヶ所で開催される予定です。この日は全国の仲間と歩調を合わせ参加しようではありませんか。



第5回にさい桜まつり
3月16日(土)〜24日(日)
イベントは3月16日(土)3月下旬
中小坂・慈眼寺しだれ桜まつり

越生の梅まつり
2月16日(土)〜3月21日(木)
鶴ヶ島桜まつり
3月23日(土)〜4月7日(日)
イベントは3月30日・31日
鶴ヶ島総合運動公園

新署名と商工新聞拡大で増税STOPを

融資相談 記帳・決算・申告 新規開業 国保・社会保険 経営相談 税金相談



自営業の「困った!」は民商にご相談を

ご相談はこちら

春の運動会員募集中
元気に活動して350名の坂戸民商をつくろう